

私の好きな法律モノの



第12回 法廷スケッチ 谷脇 裕子

皆さんも、テレビ・新聞等で、裁判（被告人）の様子を描いた法廷スケッチを一度ならず目にされたことがあると思います。今や当たり前の光景ですが、ここで、なぜ、「スケッチ（絵）」なのかと疑問に思われたことはないでしょうか。被告人のプライバシーや法廷秩序の維持のため、裁判中の撮影が禁止されていることがその理由と説明されるのですが、そうであれば、今的にはCGによる再現等、他にも写真や映像に代替する手段がありそうなものです。実際に、CGの精度はどんどん上がっており、事件や事故、災害報道などではCGによる再現が一般的です。しかし、法廷スケッチについてはCGを使ったものもないわけではありませんが、未だ一般的とは言えません（かつて精緻なイラストで埋められていた図鑑【植物・昆虫など】が写真に置き替わっているのは対称的です）。おそらく、それは、現場において対象を観て描く（人の身体を通して表現される）スケッチだからこそ、観察者（描き手）が眼で触った現場の空気感がダイレクトに現れ、それがスケッチを観る者に伝わるため、結果として絵画表現以外では

捉えられないある種の真実が捉えられているからではないかと思うのです。

また、法廷画家には、大きく分けて印象を重視し記憶を基に作成するタイプと現場での観察を重視するタイプがあるように思われますが、私としては後者の方が好みです。それは、よりいっそ画家の意図（描き手の解釈）を越えて思わぬ真実が写し出されることがあるように思うからです。

法廷画家を扱った作品には、「ぐるりのこと。」（映画）、「裁く眼」（小説）、「裁判所にて」（絵本）などがあります。興味のある方はぜひ。

